

久留米市住宅脱炭素化促進事業補助金 交付申請時チェックリスト

● 下の欄にチェックを入れ、交付申請書類一式に添付して提出してください

● 提出書類チェックリスト

必要書類及び注意事項		備考
①	<input type="checkbox"/> 補助金等交付申請書 ・ 手書きで署名してください ※ 久留米市暴力団排除条例に基づき、申請者が「暴力団関係者」であるか否かを警察に確認する必要があります 補助金等交付申請書に必ず、 氏名のふりがな と 生年月日 を記入してください	第1号様式
②	<input type="checkbox"/> 補助事業に係る契約書の写し（コピー） ・ 収入印紙を貼付したもの ・ 契約金額等の内訳が不明な場合は、内訳を明らかにする書類を添付してください	
③	<input type="checkbox"/> 国補助金の執行団体から送付を受けた交付決定通知書の写し（コピー） 以下にもチェック <input type="checkbox"/> （ZEH+、GX志向型住宅の場合） ○住宅の性能を証明する住宅証明書が「BELS評価書」であり、実績報告時に提出できる（※1）。 <input type="checkbox"/> （LCCM住宅の場合） ○住宅の性能を証明する住宅証明書が「LCCM住宅認定書」であり、実績報告時に提出できる（※1）。 （※1）提出できない場合、補助金等交付申請取下書の提出が必要です。	
④	<input type="checkbox"/> 市税の滞納なし証明書（原本・申請日から1か月以内に発行されたもの） ・ 税収納推進課（本庁舎地下1F）、各総合支所 市民福祉課、各市民センターで交付を受けてください（発行手数料：300円） ・ 久留米市に転入する予定で市外から申請する人は、現在住民票がある市町村が発行した滞納なし証明書を提出してください	
⑤	<input type="checkbox"/> 「くるめエコ・パートナー」市民会員加入申し込み書 ・ 既に「くるめエコ・パートナー」市民会員の方は添付不要	市の様式
⑥	<input type="checkbox"/> 申請書類の内容に関する連絡先	第3号様式

● 注意事項

- ・ 環境政策課（荘島町375番地）の**窓口にお持ちいただくか、郵送**してください
郵送の場合は、以下の点に注意してください
 - ✓ 書類が市（環境政策課）に到着した日が受付日となります。
 - ✓ 郵便事故等の保証は致しかねます。
 - ✓ 配達記録が確認できる方法で郵送してください。
 - ✓ 書類の送付後に必ず到着確認をしてください。
- ・ 書類に不備がある場合は、**再提出**となります（書類はお預かりできません）